教私第３００３号

令和４年２月２１日

府内私立専修学校（一般課程、専門課程）設置者、校長　様

府内私立各種学校（外国人学校を除く）設置者、校長　様

大阪府教育庁私学課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて（依頼）

日ごろから、本府私学行政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

２月18日、国において、大阪府がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として引き続き公示されることを踏まえ、第70回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、２月21日から３月６日までのまん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）の延長を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された下記内容について、教職員の皆さまにご理解、ご協力をいただくとともに、生徒の皆さまに強く呼びかけていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１．生徒への呼びかけ

○ 発熱等の症状がある生徒は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底すること

○ 部活動や課外活動における感染リスクの高い活動（合宿等）や前後の会食を自粛すること（対象者全員検査を実施する場合は活動可能。なお、この場合、令和４年１月26日付教私第2810号通知のとおり、大阪府への報告が必要です）

○ 感染リスクの高い、自宅・友人宅での飲み会や多人数が集まる会食を自粛すること

○ 感染防止と、面接授業・遠隔授業の効果的実施による学修機会の確保の両立を図ること

○ 学生寮における感染防止策などについて、生徒に注意喚起を徹底すること

２．府民への呼びかけ

（１）オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策

○ 自らの命と健康を守るため、高齢者（※）及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること

○ 高齢者施設での面会は原則自粛すること（面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること）

○ 高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者（※）の命を守るため、積極的に大規模医療・療養センターもしくは宿泊療養施設において療養すること

※　基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

（２）継続した感染防止対策

○ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること

○ 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと

○ 会食を行う際は、４ルールに留意すること

　・同一テーブル４人以内　　　　　　　　・２時間程度以内での飲食

　　　・ゴールドステッカー認証店舗を推奨　 ・マスク会食（※）の徹底

※　疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

○ 感染防止策（３密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底

○ 不要不急の都道府県間の移動は極力控えること

　　　（対象者全員検査で陰性を確認した場合は対象外）

○ 少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

　　　 感染不安を感じる無症状者についても、検査を受診すること

　（無料検査事業を実施）

○ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること

３．要請期間

令和４年２月21日～令和４年３月６日

【添付文書】

・まん延防止等重点措置に基づく要請

【本文書の発出元】

大阪府教育庁私学課 専各振興グループ

江藤、村田（06-6941-0351 内線4862）

【本要請内容についてのお問い合わせ先】

大阪府危機管理室災害対策課 健康危機事象対策チーム

柴田、新井、細谷（06-6941-0351 内線4947、4948）